

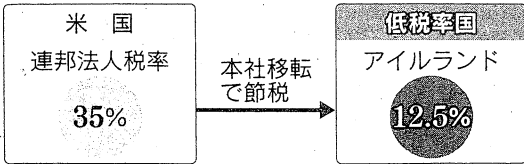
# 米、企業課税逃れに新規制

## 海外移転の税控除制限

【ワシントン＝河浪武史】米財務省は4日、海外企業とのM&A(合併・買収)を使った米企業の節税策を防ぐ追加規制を公表した。米企業が海外勢と合併して税率の低い第三国に本社を設立した場合、米国に残る子会社の税控除を制限するのが柱だ。製薬大手などが節税目的で米国から本社を海外に移すケースが相次いでおり、11月の大統領選でも規制強化が論点の一つになっている。

米国の連邦法人税率は35%と主要国で最高水準にある。国際競争にさらされる米企業は株主らの圧力もあり、税率が低い国への移転が相次いでいる。昨年11月には製薬大手

### 米企業の海外流出が相次ぐ



#### 米政権の対策は後手に

- ◎税控除の制限など追加規制 →効果は未知数
- ◎「税率下げ」「海外課税強化」を提案 →野党の反対で実現せず



ファイザーとアラガンの合併の発表は議論を呼んだ(米ニューヨークのファイザー本社)＝ロイター

のファイザーがアイルランドの同業、アラガンと合併すると発表。税率が12.5%と低い同国に本社を移すことで、年20億ドルもの節税効果を狙ったとされ、議論を呼んだ。今回の追加規制は、M&Aで海外に本社を移した米企業の税控除を制限するのが柱だ。例えば税率が低い第三国に本社を移し、その本社から米子会社が巨額の融資を受けた場合、利払いを課税利益から控除できるため、米子会社の納税額は少なくなる。新規制ではM&A後の企業を監査し、融資が事業向けではなく節税目的だと判断すれば、課税を強化する。オバマ政権は企業の課税逃れに神経をとがらせており、財務省がM&Aを使った節

税策の規制を公表するのは今回が3回目だ。ただ、4日に記者会見したルー財務長官は「新しい法律を作らなければ、節税目的の企業移転は防げない」と述べ、抜本的な制度改革がない中では、財務省の規制に限界があることを認めた。企業の海外流出の根本原因は35%と高止まりする税率にあり「企業税制の構造改革が最善の道だ」と強調する。オバマ政権は連邦法人

税率を28%(製造業は25%)に下げ、一方で、企業の海外留保資金に強制課税する税制改革案を提案済みだ。もっとも国際展開する大企業は「事実上の増税」と反発し、議会多数派の野党・共和党の反対もあって実現のメドはたたない。「オバマ税制改革」は不発に終わりそうだが、企業の巨額節税には有権者の反発も根強く、11月の大統領選でも論点の一つになる。民主党有力候補のヒラリー・クリントン前国務長官は、節税目的で海外移転する企業に「出国税」を課すと表明。共和党候補のドナルド・トランプ氏も自らに近い著名投資家、カール・アイカーン氏の提言もあって、課税逃れ対策の強化を公約に掲げている。